

# こどもの意見ヒアリング



大分県社会的養育推進計画改定委員会  
「こどもの意見を聴き隊」プロジェクト

しゃかいてきよういく すいしんけいかく

## 社会的養育推進計画ってなに？

### 社会的養育推進計画 とは・・・

家庭や里親、施設で暮らしているこどもたちみんなが安心して生活でき、自分の将来についてもしっかり考えられるように、サポートするための計画のことです。

たとえば、里親家庭や児童養護施設での生活を整えたり、こどもたちの意見を聴く仕組みを作ったりするなど、方針や具体的な取り組みを計画にまとめています。



たいこう

国は、令和5年に「こども大綱」を公表し、すべてのこどもが幸せに成長できる社会を目指すことを示しました。



大分県は、令和2年に作った計画を見直し、「大分県社会的養育推進計画2025改定版」を令和7年4月からスタートする予定です。

## 2025改定版の計画には、どんなことを書くの？

### 大分県社会的養育推進計画2025改定版は

大分県の**すべての子ども**が、愛情に包まれて健やかに成長し、**夢と希望**に満ちた生活が送れるようにすることを**真剣に**目指します。

この計画は全部で**12項目**に分かれています

(例)

子どもの権利を守ること

身近な地域（市町村）で  
家庭をサポートすること

里親やファミリーホーム  
での生活に関すること

児童養護施設での生活に  
関すること

将来大人になっていく時  
に必要なサポートのこと

児童相談所や一時保護所  
をよりよくすること

など

3

## 皆さんの声を聴かせてください！

**子どもの権利を守ること** の項目には、

「子どもたちが何を感じているのかを知るために、子どもの気持ちに寄り添う取り組みを続け、**子どもから話を聴く場を増やす**」と書いています。



今年の5月に、子どもたちにアンケート調査をお願いしました。

多くの子どもたちが協力してくれました！ ありがとう！



皆さんの意見や希望をできるだけ計画に取り入れたいため、

**今日は、直接お話を聴かせてください！**

## ① こどもの権利を守ること

- ・ 大分県では、大分大学と協力して、こどもの権利を守る活動を進めています。
- ・ 令和4年に法律が変わり、こどもが暮らす場所など、自分にかかわることを決める時には、こどもの意見を聴くことが大切だ、ということが決まりました。

### 大分県社会的養育推進計画2025改定版がめざそうとしていること

- こどもの意見を聴く活動（アドボケイトなど）を毎年続けます。
- こどもが意見を言うのを不安に感じないように、こどもたちに向けて、遊びを取り入れた説明会を行います。
- こどもが意見を言いやすくするための新しいグループ（こども会議など）を作り、こどもたちが参加して、みんなが意見を言いやすいように一緒に考えていきます。
- こどもたちが満足しているかどうかを確認するために、アンケートを行います。満足していないことについては、対策を考え、より良くしていきます。
- 「権利ノート」を見直し、配布を続けます。
- 里親や施設の職員に、こどもの権利や意見を尊重することの大切さについて研修を受けてもらいます。



#### 意見を聴かせてほしいこと

##### 自分にかかわることを決める時、

- ① 誰に聴いてほしい？（施設の職員、児童相談所の職員、関係ない人（こどもアドボケイトさんなど））
- ② どんなふうに聴いてほしい？（直接会う、アンケート、SNSなど）
- ③ 生い立ちや育ちの記録（アルバム）をつくってほしい？

5

## ② 里親やファミリーホームでの生活に関すること

- ・ 大分県では、1人1人のこどもの意見を尊重しながら、健やかな成長を考え、里親や施設での生活を決めています。

### 大分県社会的養育推進計画2025改定版がめざそうとしていること

- 令和4年に法律が変わり、里親やそこで暮らすこどもを支援する「里親支援センター」が作られました。
- このセンターは、里親の募集から、こどもが里親の家を離れた後のサポートまで、トータルで行います。
- 大分県では、新しく里親になってくれる人を探しています。
- そのため、大分県と民間団体とで協力して、里親の登録や支援を進めていきます。



#### 意見を聴かせてほしいこと

- ① どんな人に里親になってほしい？
- ② もしも里親家庭で生活するなら、どんな家庭だったらいいと思う？（想像して、思いつくことがあれば教えてください）

6

### ③ 児童養護施設での生活に関すること

- ・ 児童養護施設は、専門性を活かし、こどもを養育する重要な役割を担っています。
- ・ そのため、施設の職員を増やすことなどが進められています。

#### 大分県社会的養育推進計画2025改定版がめざそうとしていること

- こどもの気持ちや考えを大事にし、施設の職員や周りの大人と一緒に、**こどもが幸せに過ごせる環境を提供することをめざします。**
- 児童養護施設では、4～6人のグループで生活する小さな施設を増やす取り組みを進めています。
- こどもの生活場所が施設から家庭になったときも、しっかりサポートします。
- そのためには、施設の職員の数を増やすことも重要です。



#### 意見を聴かせてほしいこと

- ① 4～6人で生活する小さな施設を作っていくことについて、どう思う？
- ② 今の施設での生活がもっと良くなるために、必要なことは何だと思う？
- ③ 今の施設での生活について思うこと（自由に教えてください）

7

### ④ 将来大人になっていく時に必要なサポートのこと

- ・ 令和4年に法律が変わり、児童養護施設や里親家庭で育ったこどもや若者たちの実態をきちんと知ることが、大分県のやるべき仕事になりました。
- ・ 大分県では、毎年約35人のこどもたちが児童養護施設などを卒園しています。

#### 大分県社会的養育推進計画2025改定版がめざそうとしていること

- 「児童アフターケアセンターおおいた」という場所を中心に、生活や仕事に関する相談やサポートをします。
- こどもたちには、相談や交流をする場所を**社会に出る前に紹介**します。将来、自分で働いて生活できるようになるためにお金が必要な人に、国や自治体が経済的にサポートしてくれる仕組みも紹介します。
- こどもたちが**卒園した後も**、定期的に訪問や電話、メールなどで**サポートを続けます**。また、支援施設や拠点（活動の中心となる場所）を整え、生活のサポートや居場所の提供を行います。
- 「CONET（コネット）ステーション」という**同じ境遇の仲間同士が交流できる場所**を運営し、SNSなどを使って情報を発信していきます。



Instagram : conet\_oita  
200人以上のフォロワー

#### 意見を聴かせてほしいこと

- ① **卒園後に困ってしまうかもしれないことや、心配なことは？**  
(仕事、学校、お金、掃除・料理、住む場所、恋愛・結婚、子育て、病院など)
- ② **困ったとき、誰に相談したい？どんな相談方法がいい？** (会う、電話、SNSなど)

8



## ⑤ 児童相談所や一時保護所を強化すること

- ・ 大分県には2つの児童相談所があります。(中央(大分市)、中津)
- ・ 中央児童相談所の隣に「一時保護所」があります。緊急で保護したり、今後のことを一緒に考えたりするために使っています。

### 大分県社会的養育推進計画2025改定版がめざそうとしていること

- 虐待事件を防ぐため、児童相談所をさらに強化し、きめ細かくサポートできるようにします。
- **児童相談所の職員がしっかり研修を受けて、より良いサポートができるようにします。**
- 一時保護所は1か所しかないので緊急保護ができないこともあるため、児童養護施設にも協力してもらいます。また、なるべく2人部屋にならないように、今年から来年にかけて工事をを行い、**一時保護所の1人部屋を増やします。**
- **こどもたちの意見をしっかり聴く場をつくり、一時保護所の生活ルールを見直す計画を進めていきます。**一時保護所での生活をもっと良くするために、自由な時間や外で遊ぶ時間を増やしてほしいという**こどもの声を大事に**します。



#### 意見を聴かせてほしいこと

- ① **どんなケースワーカーや心理司に担当してもらいたいと思う？**
- ② **ケースワーカーや心理司にお願いや希望したいことは何？**
- ③ **一時保護所の生活をもっと良くするために、必要なことは何だと思う？**
- ④ **一時保護所について思うこと(自由に教えてください)**

9

## ⑥ パーマネンシープラン(安定した生活を目指す計画)のこと

- ・ 児童相談所では、家庭以外で暮らすすべてのこどもに「パーマネンシープラン」を作ることになりました。

### 大分県社会的養育推進計画2025改定版がめざそうとしていること

- パーマネンシーという言葉は、少し難しいですが、簡単にいえば、こどもにとって安心・信頼できる人が身近にいて、その人とのつながりが長く続き、ずっと一緒に生きていけるように保障することです。それは、**こども自身が決めてよい**ことです。

「これからずっと続くと感じられる育ちの保障、そこに居ていいと感じる、いつでも戻れる場所がある、頼ることができる信頼できる1人以上との「つながり」」です。

- こどものその意思を尊重し、**こどもにとって最も良い計画を考える**ようにします。
- このプランは、**こども自身が納得し、理解**できるように、説明をします。また、こどもや保護者、里親、施設職員など、**全員で話し合って決めます。**



#### 意見を聴かせてほしいこと

- ① **今思いつく「いつでも帰れる場所」はどこ？**
- ② **そこには、「どんな時でも頼ることができ、信頼できる人」がいる？**
- ③ **あなたがいつでも帰れる場所ってどんな場所？信頼できるってどんな人？**

10

## 参考：住んでいる地域（市町村）で家庭をサポートすること

- 令和4年に法律が変わり、「こども家庭センター」という場所が市町村に作られることになりました。妊娠中や子育て中の人、困っている家庭をサポートします。こどもたちが相談できる場所です。
- 育児や家事に不安や負担を感じている家庭やこども、ヤングケアラーもサポートします。

### 大分県社会的養育推進計画2025改定版がめざそうとしていること

- 市町村の職員に研修を受けてもらい、サポート体制をさらによりよくなっていきます。
- サポートを必要としているこどもや家庭に対して、「サポートプラン」を作成し、必要な支援を提供できるようにします。
- これにより、すべてのこどもや家庭が適切なサポートを受けられる体制を整えていくことになりました。
- このプランは、こども自身が納得し、理解できるように、説明をします。また、こどもや保護者、市町村の職員など、全員で話し合っ決めてます。
- こどものその意思を尊重し、こどもにとって最も良い計画を考えるようにします。
- 児童相談所は、こども家庭センターとも連携し、安心して暮らせるサポートをします。家庭に戻ったこどもも、市町村と情報を共有して、支援計画を立てます。

